

令和2年5月29日

保護者 各位

岡山県立和気閑谷高等学校
校長 藤岡 隆幸

6月1日からの教育活動の再開等について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素から本校教育につきまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、県教育委員会が6月1日（月）から県立学校の教育活動を再開することを決定しました。

つきましては、本校ではこれまでの感染防止対策の継続を原則としながら、下記のこと
に留意し教育活動を再開します。このことに伴う授業日の設定や行事等の実施の変更につ
いては適宜お伝えしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、教育活動の再開に当たりご心配の点がありましたら、学校までご相談ください。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等

(1) 毎朝の健康観察

ア 登校前に必ず検温を行い、「論語手帳」へ記入するようにしてください。発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控え自宅で様子を見てください。

イ 登校時には、家庭での検温等の結果を教職員が確認し、検温等を忘れた生徒には、教室に入る前に、必ず検温と健康観察を行います。発熱等の風邪症状が見られる場合や、登校後に発熱等の風邪症状が出た場合には、当該生徒は帰宅させます。症状がなくなるまでは自宅で休養するようにしてください。

(2) マスクの着用

学校では、通常マスクを着用することとしますので、ご準備ください。その際、学校で配布した布マスク・不織布マスク等もご活用ください。

なお、体育の授業等、身体に負担が想定されるような運動をする場合等には、熱中症等事故防止の観点を踏まえ、状況に応じてマスクをしないで活動することもあります。距離を保ち、3つの密を徹底的に避けるなど感染症対策に万全を期します。

(3) 教室等の換気

ア 換気は、授業中（エアコンの使用時を含む。）は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行います。

イ 休憩時間等（エアコンの使用時を含む。）は、その都度全ての窓を広く開けて換気を行います。

(4) 手洗いの実施

外から教室等に入る時やトイレの後、食事の前後などに、流水と石けんで丁寧に手洗いをするようにします。

(5) 消毒の実施

教室やトイレなど、生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回消毒液を使用して清掃します。

(6) その他

感染が流行している地域への移動は控えるようお願いします。

2 授業形態

可能な限り身体的距離を確保した形態とし、学校の実情に応じて感染リスクを下げる環境を確保した上で、授業を実施します。

3 授業時間帯の設定

6月1日以降、当分の間、始業時刻の繰り下げ及び時差通学を実施します。詳細につきましては、別紙の令和2年5月22日付け「6月からの学校再開に伴う始業時刻の繰り下げ及び時差通学について」をご参照ください。

なお、6月の第1週は、授業時間を5分短縮して実施します。

4 授業日数の確保

7月20日(月)から8月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び 休日を除く。)及び8月17日(月)から8月21日(金)までを授業日とします。なお、8月24日(月)から8月31日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)は、年度当初の計画ですでに授業日としています。この期間の授業については、感染症対策や熱中症予防等の観点から半日程度とする場合もあること等を検討しています。詳細は、決定次第お知らせします。

5 学校行事

体育祭、文化祭等の学校行事については、多くの人数が一堂に会する状況を極力避ける等の感染症対策を徹底する必要があるとあり、また、学習時間の確保や生徒の健康・安全の確保等を踏まえ、現在、延期や中止、規模を縮小しての実施を検討しています。

6 部活動

感染症対策や熱中症予防に万全を期した上で、部活動を再開します。

なお、合宿や対外試合等については、6月21日(日)までの間は行いません。

7 昼食等

食堂は営業します。食堂では、飛沫を飛ばさないよう、向かい合わせに着席しない、会話を控えるなどの点に留意します。弁当による昼食についても同様とします。

8 再度の臨時休業

今後、感染の第2波、第3波の到来による、再度の臨時休業も想定されるため、オンラインによるホームルーム、授業の実施が可能となるよう準備します。

【本件担当】

教 頭 上野 修嗣
教 務 課 長 福田 浩司
電話(0869)93-1188